

第7回働き方改革推進会議

～ 医師の働き方改革と地域医療の両立 ～

令和5年5月31日

神奈川県健康医療局保健医療部医療課

Kanagawa Prefectural Government

目次

- 1 地域ワーキンググループの開催結果
- 2 地域ワーキンググループ開催後の検討状況
- 3 働き方改革説明会及び個別相談会について
- 4 特例水準の指定申請に係るスケジュールの変更について

1 地域ワーキンググループの開催結果

	地区	第1回開催日	第1回 出席医療機関数	第2回開催日	第2回 出席医療機関数
1	横浜北部	3月22日(水)	9	4月20日(木)	7
2	横浜北東部	3月27日(月)	10	4月25日(火)	7
3	横浜東部	3月31日(金)	9	4月24日(月)	9
4	横浜西部	3月28日(火)	8	4月27日(木)	6
5	横浜中心部	3月24日(金)	14	4月28日(金)	10
6	横浜南西部	3月30日(木)	12	4月21日(金)	10
7	横浜南部	3月30日(木)	7	4月27日(木)	8
8	川崎	2月14日(火)	16	4月26日(水)	23
9	相模原	2月27日(月)	11	4月19日(水)	12
10	横須賀三浦	2月15日(水)	10	4月19日(水)	15
11	湘南東部	2月13日(月)	12	4月28日(金)	14
12	湘南西部	2月24日(金)	10	4月24日(月)	12
13	県央	2月28日(火)	16	4月19日(水)	17
14	県西	2月22日(水)	10	4月21日(金)	12
κ			154		162

3

1 地域ワーキンググループの開催結果

■ 第2回WGの共有事項

- 第1回のWG後、令和6年4月以降の夜間・休日の救急受入の増減見込みについて、県が各病院に調査した結果を共有した。
- 地域における救急医療体制の維持に向けて、各病院が目指す時間外労働の水準について、情報共有と意見交換を行った。

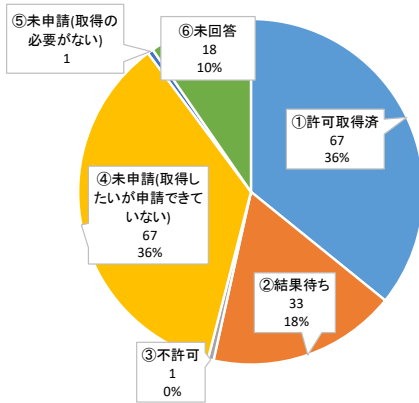
救急医療機関における宿日直許可の取得状況・特例水準の申請見込み

■ 救急医療機関187病院のうち、

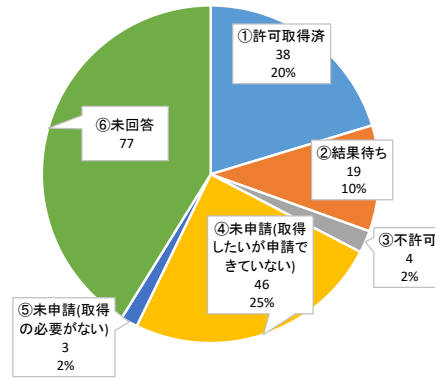
宿日直許可（宿直）を取得済の病院は3.5割程度

宿日直許可（日直）を取得済の病院は2割程度（webフォームによるアンケート調査による：5/14時点回答）

宿日直許可（宿直）の取得・申請状況（n=187病院）



宿日直許可（日直）の取得・申請状況（n=187病院）



■ また、救急医療機関187病院のうち、特例水準の申請を予定しているのは40病院である。

■ 5月22日までの評価センター申請件数は、全国で121件。※うち、神奈川県内の申請件数は9件

Kanagawa Prefectural Government

1 地域ワーキンググループの開催結果

■ 第2回WGで明確になったこと

・ 宿日直許可の結果待ち、申請準備中の病院が多数

➡ 取得できない場合、救急医療提供体制を見直す可能性のある病院あり

➡ 結果が判明していないため、救急医療体制の議論に踏み込むことができない（地域により状況は異なる）。

2 地域ワーキンググループ開催後の検討状況

■今後の対応（方向性）

宿日直許可等、
手続きの迅速化が必要

県による特例水準指定の
スケジュールがひっ迫

- 労基署との調整
- 説明会・個別相談会の開催
- 個別支援（従来通り）

スケジュール変更

不確定な状況を解消したうえで、今後、具体的に救急医療の確保に向けた議論に移行していきたい。

2 地域ワーキンググループ開催後の検討状況

WGでは、県から労働基準監督署に対して状況確認や働きかけを行ってほしいとの意見が寄せられた

意向を踏まえ、労基署と相談したが、宿日直許可等の調整は、医療機関と労基署間における個別の調整事項であり、第三者である県に情報提供できうるものではないことを確認

そのため、県から次のとおり依頼し、大筋で了解された。

- ①回答待ちの医療機関に対して、労基署と医療機関のどちらにボールがあるのか、県に示していただきたい。
- ②医療機関から連絡した場合は、医療機関の内容に応じて、論点が明確になるよう説明していただきたい。
- ③取得に時間を要している医療機関の対応の迅速化をお願いしたい。

3 働き方改革説明会及び個別相談会について

日時：6/8(木)13:30~17:00

第1部（講演） 13:30~15:00

第2部（個別相談会） 15:00~17:00

場所：かながわ県民センター2階ホール

申込〆切：5/31(水)

※〆切に間に合わない場合はご連絡ください。

主な内容：

・厚生労働省医政局医事課による講演

・神奈川県からの連絡事項

・個別相談会（事前予約制）

※厚生労働省医事課、医業経営コンサルタント、社会保険労務士のブース有

Kanagawa Prefectural Government

神奈川県医療勤務環境改善支援センター事業

参加費
無料

令和5年度 医師の働き方改革説明会及び個別相談会

令和6年度から勤務医に適用される時間外労働の上限規制が迫る中、医療機関の皆様は医師の働き方改革をさらに推進していただくため、曜日直轄可や特定勤務管理対象機関（B・連携B・C-1・C-2水準）の指定申請等に係る説明会を実施します。現地では、専門家による個別相談会も行いますので、ぜひご参加ください。

日時 6/8(木) 13:30~17:00 (13:00~受付開始)
第1部（講演） 13:30~15:00
第2部（個別相談会） 15:00~17:00

対象 県内病院(二次及び三次救急病院)及び産科有床診療所の医師の働き方改革実務担当者

内容 ①「医師の働き方改革の制度の施行に向け、神奈川県医療機関の皆様へお願いしたい国の最新動向」
講師：藤川 葵 氏 厚生労働省医政局医事課 医師等医療従事者働き方改革推進室 室長補佐
※①のみ、オンラインでも ②「神奈川県からの連絡事項」
説明者：松谷 尚彦 神奈川県健康医療局保健医療部医務課 課長代理（保健医療人材担当）

個別相談会（事前予約制）
※厚生労働省医事課、医業経営コンサルタント、社会保険労務士のブース有

場所 かながわ県民センター
2階ホール
〒221-0835
神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
電話：045-312-1121（代表）
「横浜駅」西口・きた西口を出て、徒歩およそ5分

申込 申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにて、お申込みください。
申込〆切 5/31(水)
申込書はこちらから： <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/cnt/f531764/index.html>



4 特例水準の指定申請に係るスケジュールの変更について

年月	R4		R5		
	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
医療機関	時短計画案作成 評価センター受審申込み	指定申請	1回目〆 8月31日	2回目〆 10月31日	36協定の締結
評価センター	評価結果通知（最短4か月）				
県	指定申請受付・内容審査等		関係会議で整合性確認		
医療審議会				10月開催	臨時開催（方法検討中）

受審期限を4月末⇒6月末まで延期

法施行

ご清聴ありがとうございました。